

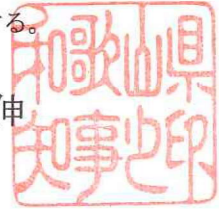
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 三重県伊賀市予野字鉢屋4713番地
名称 三重中央開発株式会社
代表取締役 平井 俊文



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

和歌山県知事 仁坂 吉伸



許可の年月日 平成29年 6月 6日

許可の有効年月日 令和 6年 6月 5日

1. 事業の範囲

取扱産業廃棄物の種類

- | | |
|-------------|--------------|
| 1) 燃え殻 | 10) 動植物性残さ |
| 2) 汚泥 | 11) 動物系固形不要物 |
| 3) 廃油 | 12) ゴムくず |
| 4) 廃酸 | 13) 金属くず |
| 5) 廃アルカリ | 14) ガラスくず |
| 6) 廃プラスチック類 | 15) 鋳さい |
| 7) 紙くず | 16) がれき類 |
| 8) 木くず | 17) ばいじん |
| 9) 繊維くず | 18) 令第2条第13号 |

取扱産業廃棄物のうち、石綿含有産業廃棄物が含まれるもの

- 6) 14) 16)

積替え又は保管を含まない。

2. 積替え又は保管を行う施設
なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況
平成24年 6月 6日 新規許可 平成29年 6月 6日 更新許可、変更許可

5. 積替え許可の有無（和歌山市区域） 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有

【注意】
本許可証の写しは、許可内容の開示を目的に発行したものであり、
その他の用途による使用は無効とする。